

## 令和6年度男女共同参画推進事業計画（案）について

## ●第4次笠間市男女共同参画計画において重点的に推進する視点

- ① 固定的性別役割分担意識の解消に向けた啓発
- ② 女性の活躍と社会への参画促進
- ③ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
- ④ 男女間におけるあらゆる暴力の根絶
- ⑤ 多様性を認め合える社会の醸成

## ◆多様な生き方支援事業

性別・年齢・国籍などに関わりなく、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を發揮できる社会、いわゆる多様性が享受される社会（ダイバーシティ社会）の実現をめざします。

基本目標	事業	内容
① ② ③ ④ ⑤	ダイバーシティ社会の理解促進のための情報発信	ホームページ、SNS等デジタル媒体を積極的に活用し、ダイバーシティ社会の理解促進に関する情報発信を行うとともに、広報紙等の紙媒体による周知を併用し、効果的な情報発信による意識醸成を図る。
⑤	いばらきダイバーシティ宣言への登録勧奨	市内事業所や団体等にいばらきダイバーシティ宣言への登録勧奨を行い、ダイバーシティ社会実現に向けた機運醸成を図る。
⑤	多様性理解促進啓発事業	多様性理解促進のため、事業者や市民に対して「LGBTQ」理解促進のための講座等を開催する。
⑤	ユニバーサルデザインの意識醸成	ユニバーサルデザインの考え方を多くの人に知ってもらい、市全体に広めていくため、市民や市職員を対象とした講習会を開催し、意識啓発をはかる。 ・ユニバーサルマナー講習会の開催 1回予定 ・ユニバーサルマナー検定アカデミックプログラムの開催（中学生向け）
① ② ③ ④	多様な生き方・働き方促進事業	女性が職場や地域において活躍できるよう、母親の交流事業や講座を開催する。 ・子ども服交換会 ・暮らしを豊かにするための時短家事講座

<p>2 5</p>	<p>若年層向け政治分野への参画啓発事業</p>	<p>政治分野における男女共同参画の推進を図るため、若年層、特に女性向けに啓発活動を実施する。</p>
<p>2</p>	<p>女性活躍推進事業者認定</p>	<p>女性の登用・育成及びワーク・ライフ・バランスの推進等、職場における女性活躍や男女共同参画に積極的に取り組み、男女がともに働きやすい職場環境の整備を図るなどの取組を行う企業を認定する。</p>
<p>2</p>	<p>キラリかさま女性人材リストの活用</p>	<p>政策決定過程の場である審議会等に女性委員の参画を促進するため、人材バンク登録者を確保し、審議会等の委員改選時において情報提供を行う。</p>
<p>5</p>	<p>性の多様性に関する理解促進</p>	<p>性的マイノリティへの理解を示し、積極的に支援する環境づくりを行うための市職員を対象に研修会等を開催する。</p>
<p>2</p>	<p>女性活躍応援サイトの運営</p>	<p>市で行われている女性活躍に関するさまざまな事業を女性活躍応援サイト「キラリかさま」において紹介する。</p>

◆男女共同参画計画の進行管理

<p>主な事業</p>	<p>内 容</p>
<p>男女共同参画審議会</p>	<p>男女共同参画の推進に関する施策や各種事業の進捗状況について意見・助言を行う男女共同参画審議会を開催する。</p>
<p>男女共同参画庁内推進会議</p>	<p>市の男女共同参画施策の推進及び調整、市職員の意識向上に取り組むため庁内推進会議を開催する。</p>